

令和 2 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 本日の議事日程について	1
1. 議会運営委員会の閉会中継続調査の申出について	5
1. その他	6

令和 2 年 6 月 1 7 日 (水曜日)

議会運営委員会会議録

令和2年6月17日 水曜日

午前9時00分開議

午前9時27分閉議（実時間20分）

○本日の会議に付した案件

1. 本日の議事日程について
 - (1) 委員長報告
 - (2) 市長追加提出議案
 - (3) 閉会中の継続審査・調査の申出
 - (4) その他
1. 議会運営委員会の閉会中継続調査の申出について
1. その他

○本日の会議に出席した者

委員長	福嶋安徳君
副委員長	橋本幸一君
委員	大倉裕一君
委員	金子昌平君
委員	亀田英雄君
委員	田方芳信君
委員	中村和美君
委員	増田一喜君
委員	村川清則君
委員	山本幸廣君
議長	上村哲三君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

市長公室長	松本浩二君
総務企画部長	丸山智子君
議会事務局長	岩崎和也君

○記録担当書記 島田義信君

馬淵宗徳君

（午前9時00分 開会）

○委員長（福嶋安徳君） それでは、皆さんおはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

◎本日の議事日程について

○委員長（福嶋安徳君） まず、1、本日の議事日程についてを議題とし、（1）委員長報告の（イ）議案13件について説明を求めます。

○議会事務局長（岩崎和也君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議会事務局の岩崎です。本日はどうぞよろしく申し上げます。説明につきましては、着座にて行わせていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） はい、どうぞ。

○議会事務局長（岩崎和也君） それでは、1. 本日の議事日程の（1）委員長報告（イ）議案13件について御説明申し上げます。お手元の令和2年6月定例会議事日程（第4号）を御覧いただきたいと思います。

日程第1から日程第13までの市長提出案件13件でございますが、付託されておりましたそれぞれの常任委員会委員長から、審査が終了した旨の報告がありましたので、この審査の経過並びに結果について委員長報告があります。

次に、採決に当たりましては、日程第1・議案第51号は単独で起立採決となります。日程第2・議案第52号は単独で挙手採決となります。日程第3・議案第53号は単独で起立採決となります。日程第4・議案第54号は単独で挙手採決となります。日程第5・議案第55号から日程第7・議案第57号までの3件は一括して挙手採決となります。日程第8・議案第5

8号から日程第9・議案第59号までの2件は一括して挙手採決となります。日程第10・議案第60号から日程第12・議案第62号の3件は一括して挙手採決となります。日程第13・議案第63号は単独で起立採決となります。

なお、お手元に委員会審査結果表を配付しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

また、本日は、議席に議員表決申告書を配付しておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。

それでは、（2）市長追加提出議案の（イ）条例議案1件について説明を求めます。

○市長公室長（松本浩二君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市長公室長の松本でございます。

まず、議案第64号の御説明の前に、議員の皆様におわびを申し上げます。ちょっとお手元に資料の、職員の懲戒処分についてという資料をお配りしていると思っておりますが、今般発生いたしました本市職員による不適正な事務処理及び公金の着服等の不祥事に伴い、昨日16日付で、健康福祉部に在籍しておりました職員7名の懲戒処分を致しました。この事案は、社会福祉行政の根幹とも言える生活保護制度に携わる職員による不祥事として、市民の皆様のご信頼を大きく裏切り、議員の皆様をはじめ、関係者の皆様にも大変な御迷惑をおかけしましたことを心からおわび申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

議案につきましては、着座にて御説明をさせていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） はい、どうぞ。

○市長公室長（松本浩二君） 失礼します。

本日、緊急に1件の議案を追加して、提案させていただきます。議案第64号の八代市長及び副市長の給料の減額に関する条例は、今回の不祥事に起因いたしまして、市長及び副市長自らの管理監督責任を明確にする考えから、提案がなされたものです。

内容としましては、市長の給料月額を7月1日から9月30日までの3月、副市長の給料月額を7月1日から8月31日までの2月の間、それぞれ10分の1を減額する条例でございます。

以上、議案第64号の御説明といたします。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま説明が終わりましたが、本条例改正に至った事案等の詳細につきましては、執行部より、この後の全員協議会終了後、全議員に対して説明したい旨の申出がっております。

何か御質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員（大倉裕一君） 責任を明確にする考えで、こういった条例改正を出されるということには理解をしたいというふうに思っております。ただ、10分の1を3月、10分の1を2月というふうに決められた背景についていうんですか、経緯、どういったところから、この3月と2月にされたのかというところをお聞きしたいと思うんですけど。

○市長公室長（松本浩二君） 3月、2月につきましては、あくまでも市長、副市長の自らのその期間設定ということになります。私たちにも意見を求められた際には、過去の事例、平成29年度にありました、これも懲戒免職でございます。また、平成20年度にありました案件も懲戒免職でございまして、そのときも、同じ10分の1の3月と2月というような形になっております。

以上です。

○委員長（福嶋安徳君） いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） それでは次に、市長追加提出議案の条例議案1件についての委員会付託について協議いたします。付託はいかがいたしましょうか。

○委員（村川清則君） なしでいいんじゃないですか。

○委員長（福嶋安徳君） ほかに。

○委員（亀田英雄君） 委員長、小会してもらってよかですか。

○委員長（福嶋安徳君） はい、小会します。

（午前9時07分 小会）

（午前9時14分 本会）

○委員長（福嶋安徳君） 本会に戻します。

次に、お諮りいたします。

市長追加提出議案の条例議案1件については、委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

本件の採決方法について、事務局に説明を求めます。

○議会事務局長（岩崎和也君） 日程第14・議案第64号についての採決方法につきましては、起立採決となります。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。

次に、（ロ）人事案件9件について説明を求めます。

○総務企画部長（丸山智子君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務企画部の丸山です。よろしくお願いたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） どうぞ。

○総務企画部長（丸山智子君） お配りしてあります議案書その4を1枚めくっていただきまして、目次を御覧ください。

今回は、人権擁護委員候補者の推薦について5件、固定資産評価委員の選任につき同意を求めることについて1件、固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて3件でございます。

議案第65号から69号までの人権擁護委員の推薦については、人権擁護委員法の規定により、議会の意見を伺い、法務大臣に推薦するものです。今回は、本年9月30日をもって、5名の人権擁護委員が任期満了となりますことから、このうち2名の方を再任、3名の方を新任として推薦するもので、いずれも本年10月1日から3年間の任期でございます。

それでは議案書の1ページを御覧ください。

議案第65号の吉田和人氏は、東陽町にお住まいの70歳の男性で、PTA活動などから子供の人権擁護にも造詣が深く、経済団体での管理職経験も豊富なことから、男女共同参画など職場環境形成などにも通じておられ、平成20年7月から人権擁護委員をお引き受けいただき、現在4期目です。

2ページをお開きください。

議案第66号の山田健二氏は、日奈久山下町にお住まいの64歳の男性で、長年にわたる教育関係の実績と経験を生かし、人権啓発、人権擁護活動など多方面において大きな活躍が期待される方で、平成29年10月から人権擁護委員をお引き受けいただき、現在1期目です。

議案3ページをお願いいたします。

議案第67号、久保明博氏は、鏡町にお住まいの61歳の男性で、長年にわたり教育関係に従事され、その中で培われた実績と経験を生か

し、現在は、交通指導員、少年補導員、社会福祉協議会委員など地域活動に積極的に参画されており、今回、新任の候補者として人権擁護委員に推薦を致すものです。

4ページをお開きください。

議案第68号、中津謙一氏は、古城町にお住まいの61歳の男性で、長年にわたり教育関係に従事され、その中で培われた実績と経験を生かし、現在は、学校経営等アドバイザーとして活躍されており、今回、新任の候補者として人権擁護委員に推薦を致すものです。

5ページの議案第69号、渡邊裕一氏は、田中北町にお住まいの60歳の男性で、長年にわたり教育関係に従事され、その中で培われた実績と経験を生かして、現在はくま川教室指導員として活躍されており、今回、新任の候補者として人権擁護委員に推薦を致すものです。

以上、再任候補者2名、新任候補者3名のいずれも人権擁護委員の職にふさわしい見識を有する方々であり、適任であると考え、議会にお諮りするものです。

次に、7ページをお開きください。

議案第70号の固定資産評価員の選任につき同意を求めることについては、前任者の松川財務部資産税課長が、3月末での人事異動により、当評価員を退任し、その後任として、機智三郎氏を固定資産評価員として選任することについて、地方税法の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。機氏については、本年4月より財務部資産税課長の職でございます。

次に、議案第71号から議案第73号までの固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、本年9月21日をもって、3名の委員が任期満了となることから、2名の方を再任、1名の方を新任として選任することについて、地方税法の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

9ページをお願いいたします。

議案第71号、末富一徳氏は、迎町にお住まいの66歳の男性で、市内で土地家屋調査士事務所を開設され、平成23年4月から平成29年3月まで熊本県土地家屋調査士会の八代支部長をお務めございまして、平成23年9月から当委員をお引き受けいただいております、現在3期目です。

10ページをお開きください。

議案第72号の稲田新一氏は、高島町にお住まいの71歳の男性で、昭和44年に旧八代市役所に入庁後、平成22年3月に退職されるまで、用地課長、生涯学習課長、資産税課長などを歴任され、自治体税務全般にわたる知識と経験を備えられております。平成26年9月から当委員をお引き受けいただいております、現在2期目です。

11ページの議案第73号、浅田敏男氏は、新地町にお住まいの63歳の男性で、昭和55年に旧八代市役所に入庁後、平成29年3月に退職されるまで、監査委員事務局長、資産税課長などを歴任され、自治体税務全般にわたる知識と経験を備えられており、今回、新任の候補者として選任するものです。

以上、再任候補者2名、新任候補者1名のいずれも固定資産評価審査委員会委員の職にふさわしい見識を有する方々であり、適任であると考え、議会にお諮りするものです。

以上が、本日、追加提案を予定しております9件の人事議案でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。

それでは、市長追加提出議案の人事案件9件についての委員会付託について協議いたします。

付託はいかがいたしましょうか。（「省略で

お願いします」と呼ぶ者あり) ようございますか。

それではお諮りいたします。市長追加提出議案の人事案件9件については、委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(福島安徳君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

本件の採決方法について、事務局に説明を求めます。

○議会事務局長(岩崎和也君) 日程第15・議案第65号から日程第23・議案第73号についての採決方法につきましては、議案ごとに単独での起立採決となります。(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(福島安徳君) ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(福島安徳君) ないようです。

ここで執行部は御退出ください。

(執行部 退出)

○委員長(福島安徳君) それでは次に、(3)閉会中の継続審査・調査の申出について、報告を求めます。

○議会事務局長(岩崎和也君) 閉会中継続審査・調査申出のあった案件については、お配りしております資料に記載のとおり、経済企業委員会では所管事務調査2件及び発議案2件。文教福祉委員会では所管事務調査2件。建設環境委員会では所管事務調査2件。総務委員会では所管事務調査2件となっております。

なお、議会運営委員会においては、この後、御決定いただくことを予定しております。御覧の3件を記載させていただいているところです。以上、閉会中の継続調査案件は13件となる予定です。

以上です。

○委員長(福島安徳君) ただいま報告が終わ

りましたが、何か質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(福島安徳君) ないようです。

それでは次に、(4)その他の(イ)全国市議会議長会永年勤続表彰の伝達及び祝辞、贈呈について説明を求めます。

○議会事務局長(岩崎和也君) 全国市議会議長会からの表彰伝達の件でございます。本日は、開会后直ちに表彰の伝達が行われることとなりますが、今回の該当となられます方は、さきの議会運営委員会でも申し上げましたとおり、勤続年数20年以上として、村上光則議員、橋本幸一議員。また、勤続年数15年以上として、鈴木田幸一議員。勤続年数10年以上として、西濱和博議員、野崎伸也議員、前川祥子議員が該当となります。

なお、被表彰者の方に対します祝辞は、橋本徳一郎議員が述べられます。また、謝辞につきましては、村上光則議員が述べられます。

以上です。

○委員長(福島安徳君) それでは、ただいま説明が終わりましたが、何か質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(福島安徳君) ないようです。ただいまの件につきまして、その旨、御承知願いたいと思います。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(福島安徳君) ないようです。

◎議会運営委員会の閉会中継続調査の申出について

○委員長(福島安徳君) 次に、2、議会運営委員会の閉会中継続調査の申出についてお諮りいたします。

本委員会は、議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事

項、議長の諮問に関する事項について、閉会中も引き続き調査することとし、継続調査を申出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(福島安徳君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

◎その他

○委員長(福島安徳君) 次に、3、その他について何かありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(福島安徳君) ないようです。

それでは、以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

(午前9時27分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和2年6月17日

議会運営委員会

委員長